

海岸林を造る取組み I

～計画の樹立と第一次計画の実施～

1 十五年計画の樹立

明治44年(1911年)、金沢市で大日本山林会が開催され、農林省山林局(林野庁の前身)局長が出席した機会に、石川県知事が村人たちの長年の苦労や現地の状況等を説明しました。これにより、大阪大林区署(近畿中国森林管理局の前身)、大聖寺小林区署(石川森林管理署の前身)が調査を行い、海岸砂防工及び海岸砂防植栽十五年計画を樹立しました。

2 第一次計画「明治44年～大正4年(1911年～1915年)」

当時の国有林は、281ha(甲子園球場のグラウンド、スタンド等を合わせた面積の約73倍の面積)に及ぶ広大な砂浜であったことから、これをほぼ10等分し、1カ年の事業区域を約28haとしました(図-1)。

まず、砂の移動を防止しクロマツの苗木が植え付けられるよう海岸線と平行に18m間隔で砂防垣を設置しました。その総延長は約7,270mに及ぶ長大なものでした(図-2、写真-1)。

設置後、3年間は砂に埋もれた砂防垣の修理を行い、植え付け箇所の砂地が安定する3年目の春に、垣と垣との間にクロマツ、ニセアカシア、ネム等の苗木を植えました(約7,900本/ha)。苗木は3年生以上の大苗を使用し、保水効果を高めるため、植穴を粘土で鉢状にし、ワラで包んで植え付けるとともに、苗木の風上にはワラの束を二つ折りした立藁(わら)を施し、防風効果を期待しました(写真-2)。

しかし、海岸最前線での厳しい自然条件のため、植え付けた苗木の多くは枯れてしまい、植えなおし(補植)を行うといった極めて厳しい事業でした。

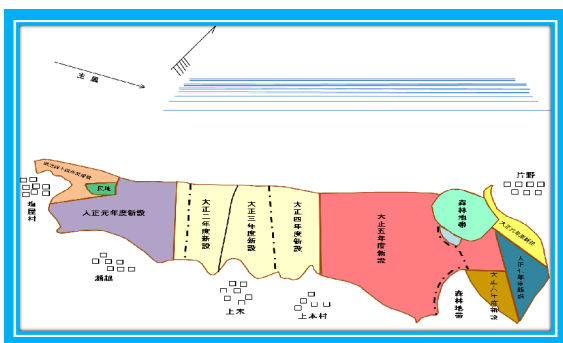


図-1 事業区域位置図

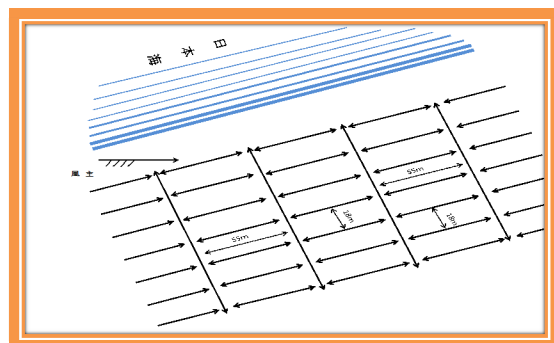


図-2 第一次計画砂防垣の配置図

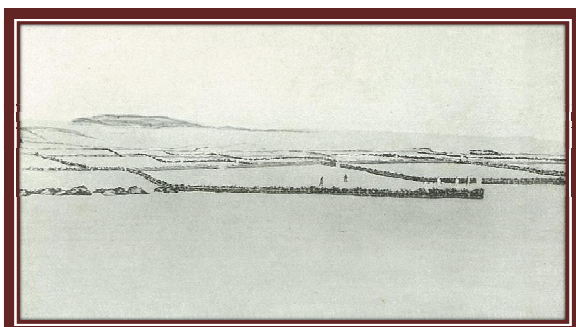


写真-1 砂防垣の設置の様子



写真-2 立藁(わら)法による植栽状況